# 第1章 計画策定の背景と目的

# 第1章 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景と目的

本市は、昭和 40 年代前半から 50 年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら集中的に公共施設を整備してきました。しかし、団地の開発後約 50 年が経過した現在では、急速に高齢化が進行するとともに公共施設等<sup>1</sup>の老朽化も進んでおり、これから一斉に大規模改修や更新<sup>2</sup>の時期を迎えようとしています。

今後においては、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期 的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めていく必要があります。

そのような背景から、市民サービスの向上を見据えつつ、公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、「川西市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「川西市総合計画」の内容に即し、「川西市都市計画マスタープラン」「川西市行財政改革大綱」等の関連計画や財政運営との整合を図ります。

また、国において示される施設類型別のインフラ長寿命化計画(行動計画)等の公表状況を踏まえ、本計画で定めた方向性に基づき、基本的には平成29年度(2017年度)を目途に、施設類型別の個別計画(以下、「個別施設計画」という。)を施設所管課が中心となって策定します。

# 1-3 計画の対象施設

本計画は、公共施設等の更新・維持管理、長寿命化、統合・廃止等や適正配置等の方向性を示すものです。そのためには、市が所有する施設全体を把握する必要があることから、対象施設は公共施設だけではなく、道路・橋梁等のインフラ施設や、市立川西病院、上水道・下水道の公営企業施設を含むものとします。

なお、本計画では、市立川西病院(本館)を公共施設(ハコモノ)に分類し、上水道・下水道をインフラ施設に分類して扱います。

	公共方	拖 設 等	
	公共施設 (ハコモノ)		インフラ施設
・行政系施設 ・学校教育系施設 ・社会教育系施設 ・市民文化系施設	・保健・福祉施設 ・子育て支援施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・公営住宅	・供給処理施設 ・その他施設 ・市立川西病院	・道路・橋梁 ・公園(遊具等) ・上水道・下水道

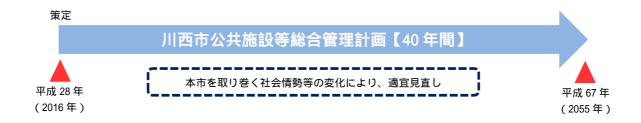
<sup>1 「</sup>公共施設」とは、市役所(本庁舎・分庁舎)や学校、図書館など、いわゆる施設(ハコモノ)として存在しているものを指し、「公共施設等」とは、公共施設に加え、道路や橋梁等のインフラ施設を包括したもの。

<sup>2</sup> 老朽化した公共施設等を建替えたり、新たに整備し直したりすること。

## 1-4 計画の対象期間

本計画の期間は、将来における更新費用等3の推計期間と整合を図るため、平成 28 年度(2016年度)を起点に向こう 40 年間として設定し、2030年代の学校施設における更新のピークと、市役所(本庁舎)の想定更新時期(2050年代初頭) を過ぎた平成 67年度(2055年度)までとします。

なお、社会情勢や本市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化し得るため、 上位計画である市総合計画の改訂時期を目安として、計画内容の見直しを適宜行います。



## 個別施設計画の策定に当たって

個別施設計画の主な記載例として、以下の項目を想定します。

#### ● 対象施設

同一施設又は類似施設ごとに分類します。

#### ● 計画期間

原則 10 年とし、市総合計画の改訂時期を目安として、おおむね 5 年ごとに計画内容の 見直しを行います。

#### ● 施設の現状・課題

施設ごとの現状(施設性能・劣化状況や利用状況・管理コスト等)を分析し、課題を明確にします。

#### 対策内容と実施時期

第5章(5-3)「施設評価に関する方針」や第6章「施設類型別に関する基本方針」の記載等を踏まえ、継続・改善・見直し・廃止等の選択を行い、可能な範囲で対策内容や実施時期を示します。

<sup>3</sup> 建物の大規模改修や建替えに要する費用のこと。